

# 【参考資料】

---

策定の経緯

---

委員会名簿

---

用語解説

---



## 雲仙市総合計画策定の経緯

平成18年

5/15～31

市民アンケート調査実施

6/29

第1回 総合計画審議会

・新市建設計画の「市の将来像」「基本方針」などを引き継ぐことを承認

8/8

第2回 総合計画審議会

・基本構想(市の将来像・基本方針など)の説明文について審議

・基本計画の政策体系等について審議

8/22

第1回 地域審議会(合同会)

・基本構想について諮問

8/29～9/8

総合計画審議会・書面審議

・基本構想、政策体系についての審議

9/27～29

第2回 地域審議会

・地域別振興計画について諮問

・基本構想、地域別振興計画について審議

10/19

第3回 総合計画審議会

・基本構想案を承認

・基本計画の政策・施策・主要事業について審議

11/1～24

素案によるパブリックコメント実施

11/6～

第3回 地域審議会

・基本構想、地域別振興計画について審議・承認

11/10～20

総合計画審議会・書面審議

・基本計画(政策・施策・主要事業、戦略プロジェクト)について審議

11/24

地域審議会答申

11/29

市議会へ経過報告

平成19年

1/24

第4回 総合計画審議会

・基本計画(政策・施策・主要事業、戦略プロジェクト、数値目標)について審議

2/8

第5回 総合計画審議会

・基本計画(政策・施策・主要事業、戦略プロジェクト、数値目標)について審議・承認

2/13

総合計画審議会答申

3/2

雲仙市基本構想(案)を市議会へ上程

3/23

雲仙市基本構想を市議会で議決

## 雲仙市総合計画審議会委員

順不同・敬称略

| No | 氏 名   | 所 属 等             | No | 氏 名   | 所 属 等               |
|----|-------|-------------------|----|-------|---------------------|
| 1  | 森山 繁一 | 雲仙市議会議員           | 14 | 榊 信孝  | 市社会福祉協議会<br>南串山事務局長 |
| 2  | 石田 徳春 | 雲仙市議会議員           | 15 | 池田 功  | J A 島原雲仙 青年部長       |
| 3  | 岩永 基和 | 雲仙市議会議員           | 16 | 井上 真二 | 橘湾東部漁業協同組合<br>組合長   |
| 4  | 柴田 安宣 | 雲仙市議会議員           | 17 | 宅島 壽雄 | 市商工会 会長             |
| 5  | 中村 勲  | 雲仙市議会議員           | 18 | 石田 総一 | 雲仙ブランドづくり委員会<br>委員長 |
| 6  | 福田 大東 | 雲仙市議会議員           | 19 | 林田 喜子 | 市婦人会連合会<br>愛野支部会長   |
| 7  | 井上 武久 | 雲仙市議会議員           | 20 | 奥田 育子 | 千々石中学校 P T A 役員     |
| 8  | 八尋龍太郎 | 千々石上山頭自治会長        | 21 | 中島 禮子 | 市 P T A 連合会役員       |
| 9  | 新井 直人 | 市消防団瑞穂支団<br>第3分団長 | 22 | 稲田 信忠 | 和太鼓保存会「吾魂」 代表       |
| 10 | 宮本 秀利 | 島原ボランティア協議会理事長    | 23 | 小林 清隆 | 弁護士                 |
| 11 | 永野 幸枝 | 人権擁護委員            | 24 | 金澤秀三郎 | 公募委員 ※18.11.6辞職     |
| 12 | 馬場 恵介 | 南高医師会(副会長)        | 25 | 梅津チヨ子 | 公募委員                |
| 13 | 黒田 敬徳 | 市老人クラブ連合会<br>事務局長 |    |       |                     |

## 地域審議会委員

### 国見地域審議会

順不同・敬称略

| No | 氏 名   | No | 氏 名   | No | 氏 名   | No | 氏 名   |
|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|
| 1  | 遠藤 家持 | 5  | 楠木 勝也 | 9  | 野田 賢護 | 13 | 福島 満子 |
| 2  | 徳永 辰巳 | 6  | 樋渡 秀明 | 10 | 徳永 三成 | 14 | 小嶺由利子 |
| 3  | 田原 輝雄 | 7  | 村木 孝子 | 11 | 吉田 稔  | 15 | 永野 良宏 |
| 4  | 渡邊 徳昭 | 8  | 内田 正洋 | 12 | 隈部 桃子 |    |       |

### 瑞穂地域審議会

順不同・敬称略

| No | 氏 名   | No | 氏 名   | No | 氏 名   | No | 氏 名   |
|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|
| 1  | 中峰 達夫 | 5  | 馬場 絹子 | 9  | 駒田 恵子 | 13 | 片山 利幸 |
| 2  | 長田 正美 | 6  | 雪屋 昌児 | 10 | 長田 篤史 | 14 | 東 康敬  |
| 3  | 前田 圭輔 | 7  | 平田 雅晶 | 11 | 内田日美子 | 15 | 東 日出夫 |
| 4  | 平田 孝  | 8  | 園田 宣洋 | 12 | 前田美保子 |    |       |

# 吾妻地域審議会

順不同・敬称略

| No | 氏 名   | No | 氏 名   | No | 氏 名   | No | 氏 名    |
|----|-------|----|-------|----|-------|----|--------|
| 1  | 岩永 薫  | 5  | 木下 直人 | 9  | 町田 学  | 13 | 長谷川征七郎 |
| 2  | 原田ヤチ代 | 6  | 本多 幸成 | 10 | 田口 和子 | 14 | 村山 芳和  |
| 3  | 稲田 常幸 | 7  | 岩本 里美 | 11 | 宮崎 美代 | 15 | 岩永 好博  |
| 4  | 清水ヤエ子 | 8  | 平野 輝彦 | 12 | 柿川 知一 |    |        |

# 愛野地域審議会

順不同・敬称略

| No | 氏 名   | No | 氏 名   | No | 氏 名   | No | 氏 名   |
|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|
| 1  | 田尻 虎夫 | 5  | 村上 元也 | 9  | 大津トミ子 | 13 | 松浦 末利 |
| 2  | 寺尾 祐輔 | 6  | 寺尾やす子 | 10 | 大島 司  | 14 | 奥野 勝  |
| 3  | 山崎 貴彦 | 7  | 山本 直希 | 11 | 田中 武治 | 15 | 宇山壽太郎 |
| 4  | 山口 恵介 | 8  | 野崎 千代 | 12 | 中村 書子 |    |       |

# 千々石地域審議会

順不同・敬称略

| No | 氏 名   | No | 氏 名   | No | 氏 名   | No | 氏 名   |
|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|
| 1  | 田中 大勝 | 5  | 宮本 哲夫 | 9  | 林田 浩美 | 13 | 中田 正則 |
| 2  | 山中 定勝 | 6  | 中村 郁子 | 10 | 脊川久美子 | 14 | 木戸 昭  |
| 3  | 尾崎 浩二 | 7  | 里見 廣海 | 11 | 中村 好憲 | 15 | 村上 敬一 |
| 4  | 池田 直幸 | 8  | 町田 岩太 | 12 | 中山 寛二 |    |       |

# 小浜地域審議会

順不同・敬称略

| No | 氏 名   | No | 氏 名   | No | 氏 名   | No | 氏 名   |
|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|
| 1  | 川原 辰彦 | 5  | 山下 浩一 | 9  | 中村 和彦 | 13 | 森下 晃英 |
| 2  | 関 譲   | 6  | 井上 剛  | 10 | 七條 彰宣 | 14 | 塚原 俊介 |
| 3  | 津山信一郎 | 7  | 山下 晏弘 | 11 | 松藤 マス | 15 | 栄木美代子 |
| 4  | 加藤 一隆 | 8  | 関 俊郎  | 12 | 福田 葉子 |    |       |

# 南串山地域審議会

順不同・敬称略

| No | 氏 名   | No | 氏 名   | No | 氏 名   | No | 氏 名   |
|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|
| 1  | 森下 寅松 | 5  | 浦田 美保 | 9  | 平野セツ子 | 13 | 寺田 宗徒 |
| 2  | 篠塚 武夫 | 6  | 渡部 陽子 | 10 | 柴田 吉郎 | 14 | 加藤 孝明 |
| 3  | 松山 隆雄 | 7  | 古木美和子 | 11 | 立花 和丸 | 15 | 井上 茂  |
| 4  | 大村マキ子 | 8  | 豊島 孝一 | 12 | 酒井 恭二 |    |       |

## 用語解説

### 【ア行】

- **IT (Information Technology)**  
情報技術の意味。コンピュータやデータ通信に関する技術を総称的に表す言葉。
- **アクセス**  
交通や連絡の便。情報関係では、情報に接近し利用することの意味。
- **アグリビジネス**  
農林水産関連産業。生産分野だけでなく加工・流通・情報・交流など、農林水産業に関わる幅広いビジネスを意味する。
- **アンテナショップ**  
地方自治体が都市部での情報発信をしたり、その地域の名産品等を売る店舗。企業が市場動向、消費者嗜好などの情報を収集したり、新規商品の情報発信を行うために経営する店舗。
- **1.5次産業**  
1次産業と2次産業の間との意味で、生産から加工までを行う業種を指して使われる。
- **インストラクター**  
指導員。
- **インフラ**  
一般に、生活や経済活動を支える基盤となるもろもろの施設を指す。具体的には、学校、病院、道路、橋りょう、鉄道、港湾施設、上下水道、電気ガスなど。
- **雲仙塾**  
市政に興味を持ち、市民参画及び市民協働による政策立案可能なリーダーを養成するための塾。
- **雲仙ブランド**  
雲仙市内で生産された農畜産物や近海で獲れた水産物及び加工品のうち、品質や鮮度等、多くの認定基準に適合した優良な農畜水産物(加工品を含む)のこと。
- **エコアダプト団体**  
市内の公共施設等に散乱したりサイクル可能な空き缶等を回収する団体として、雲仙市に登録された団体のこと。
- **エコファーマー**  
「持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律」に基づき、都道府県知事から、堆肥などによる土づくりと化学肥料や化学合成農薬の使用の低減を一体的に行う農業生産方式を導入する計画について認定を受けた農業者の愛称。
- **NPO (Nonprofit Organization)**  
継続的、自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。
- **OA化 (Office Automation)**  
コピー機やFAX、コンピュータなどの情報機器を用いて、事務作業を効率化すること。
- **【カ行】**
- **合併特例債**  
市町村建設計画に基づいて行う一定の事業又は基金の積立てに要する経費について、合併年度及びこれに続く10年度に限り、充当が可能な地方債のこと。元利償還金の70％が普通交付税に参入される。
- **稼働年齢**  
厚生労働省による生活保護に関する正式な定義は示され

ていないが、一般的に「稼働年齢層」とは「15歳～64歳」までを指す。

- **環境保全型農業**  
農業の持つ物質循環機能を活かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業のこと。
- **環境保全清掃活動ボランティア**  
市内の公共施設等を、定期的かつ継続的に清掃活動等をする団体として、雲仙市に登録された団体のこと。
- **乾田化**  
水田の水を抜いて乾かし、深く耕して肥料を入れることによって、耐湿性を高めて湿害を受けにくくし、地力を向上させること。
- **観光消費額**  
宿泊客や日帰り客の「宿泊費」「交通費」「レジャー費その他」「飲食代」「土産代」の消費動向を聞き取り等により調査して算出し、その平均値に観光客数を掛けて算出した観光客による消費額の合計額。
- **起債制限比率**  
財政の健全性を確保するため、公債費による財政負担の割合を判断し、地方債の発行を制限するための指標。一般的に過去3年度間の平均比率が15％を超えると黄色信号と言われ、20％を超えると一部の地方債の発行が制限される。
- **行政改革大綱**  
地方自治体が今後取り組んでいく行政改革の基本的な方針を定めたもの。
- **行政評価制度**  
住民サービスを効果的・効率的に提供することを目的として、行政経営の効果について目標を明確にして客観的な評価を行い、その評価結果に基づく改善を次の行政経営の企画・立案に反映させる仕組み。
- **緊急通報装置 (緊急通報システム)**  
一人暮らしの高齢者(おおむね65歳以上)や重度身体障害者の家庭に設置する緊急通報のための専用電話。市と契約した民間業者が本人からの緊急連絡を受け、隣人等に確認依頼、または医療機関への連絡や救急車の依頼等の措置をとる。
- **クオリティ・オブ・ライフ (QOL)**  
医療関係で多く用いられる用語で、狭義でのQOLは「生活の質」とも訳され、患者の日常生活をどれだけ苦痛の少ないものにするかという意味で用いられる。ここでは、広義の意味の「人生の質」として、QOLの向上とは患者のみならず市民の健康増進を図ることを意味する。
- **クリーンエネルギー**  
環境を汚染する物質をわずかにしか排出しないか、あるいは汚染物質自体を全く出さないエネルギーのこと。
- **グリーン(ブルー)ツーリズム**  
都市住民が農山漁村に滞在し、地域の自然や文化、人々との交流を楽しむ余暇活動。
- **グローバル化**  
地球規模化。ものごとの規模が地球規模に拡大すること。
- **経常収支比率**  
財政構造の弾力性(ゆとり)を判断するための指標。地方税や地方交付税などの、経常的に確保できる一般財源収入を、人件費や扶助費・公債費などの毎年経常的に支出しなければならぬ経費にどれだけ充てているかを示す指標で、数値が小さいほど財政にゆとりがあり、さまざまなニーズに

柔軟に対応できることを示す。市で75%、町村で70%を超えると、財政構造は弾力性を失いつつあると考えられている。

#### ●景観作物

周囲の景観を良くするために栽培する花などの作物。コスモス、ひまわりなど。

#### ●景観地区・準景観地区

「景観地区」とは、都市計画区域又は準都市計画区域内の土地の区域について、市街地の良好な景観の形成を図る必要がある地区で、建築物等の形態意匠の制限を定めた地区。

「準景観地区」とは、都市計画区域及び準都市計画区域外の景観計画区域のうち、相当数の建築物の建築が行われ、現に良好な景観の形成されている一定の区域について、その景観の保全を図る必要がある地区で、建築物等の形態意匠の制限を定めた地区。

#### ●県支出金

県が市に対して支出する金額。県自らの施策として単独で交付するものと、国庫支出金を県が経費の全部または一部として交付するものがある。県支出金は、県負担金、県補助金、県委託金などに分類される。

#### ●公債費

地方債の元金の返済、利子や一時借入金の利子の支払に要する経費。家計における借金の返済と同様。

#### ●公債費負担比率

一般財源総額のうち、公債費に充てられた一般財源がどの程度の割合かを示す指標であり、この数値が高いほど、財政運営の硬直性の高まりを示す。一般的には、財政運営上15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされる。

#### ●高付加価値(化)

生産・製造した商品等に新たな加工を施すなど、商品の価値を高めること。

#### ●国保ヘルスアップ教室

生活習慣病予防を目的として、毎日の生活の様子や健康状態を総合的にチェックし、その結果に基づいて、一人ひとりにあった個別のプログラムを作成して、生活習慣病予防群の健康づくりを支援する教室。

#### ●コスト(人件費・物件費)縮減累計額

市政運営にかかるコスト(費用)の縮減目標額。合併前の平成16年度の旧7町の人件費及び物件費(事務用品購入費など事業実施に伴い要する経費)の合計額を基準として、平成23年度までに縮減する額の累計額を掲載。

#### ●心の教育サポーター

学校でのふれあいを通した生徒との相談活動、また地域住民・保護者の相談に応じ、家庭・地域と学校の連携を支援する相談員。

#### ●子育てサポートセンター

子育て経験者や保育士・看護師等の資格を有する者が、子育てサポーターとして登録し、会員登録して援助を申し入れている家庭の子どもを有償で自宅で預かったり、保育園に送迎する等、地域において会員同士が育児に関する相互援助活動を支援するためのセンター。

#### ●国庫支出金

国から市に対する支出金のうち、地方交付税などの一般財源を除いた使途の特定される交付金。国庫支出金は、国庫負担金、国庫補助金、国庫委託金などに分類される。

#### ●コミュニティバス

地域内の交通不便者の足の確保と利便性向上等のために市町村が主体となって運行システムの構築・維持に関わっ

ているバス運行サービスのこと。

#### 【サ行】

#### ●栽培漁業

水産資源の維持・増大と漁業生産の向上を図るため、有用水産動物について種苗生産、放流、育成管理等の人為的手段を施して資源を積極的に培養しつつ、最も合理的に漁獲する漁業のあり方。

#### ●財政力指数

財政力の強弱を示すものであり、一般財源必要額に対して市税等の一般財源収入額がどの程度確保されているかを測るもので、指数が高いほど裕福な団体であり、1以上の地方公共団体は普通交付税の不交付団体となる。

#### ●三位一体改革

「補助金の縮減」「国から地方への税源移譲」「地方交付税改革」の3つの改革を一体的に行い、国と地方の税財政関係を抜本的に見直そうとする改革。 ※税源移譲・・・納税者が国に納める税(国税)を減らし、県や市に収める税(地方税)を増やすことで、国から地方へ税源を移すこと。

#### ●指定管理者制度

公の施設の管理を、従来の公共的団体に加え、民間事業者(民間企業・NPO団体・ボランティア団体等を含む)も可能とすることにより、民間事業者の能力を活用し、住民サービスの向上と管理運営経費の節減等を図ることを目的として導入された制度。

#### ●資源管理型漁業

地域の漁業や資源の状況に応じた禁漁期、禁漁区の設定、漁具、漁法の制限等自主的な管理を実施して、資源の再生産と有効利用を適切に図りつつ漁業経営の安定化を目指す漁業のあり方。

#### ●自助・共助・公助

「自助」とは、自分の責任で自分自身が行うこと、「共助」とは、自分だけでは解決できないことなどを周囲や地域が協力して行うこと、「公助」とは、個人や周囲、地域あるいは民間の力では解決できないことについて公共(公的機関)が行うことであり、住民を中心に据えた「住民・地域・企業・行政の役割分担」の考え方。

#### ●自動体外式除細動器(AED)〔Automated External Defibrillator〕

生命の危険がある不整脈(心室細動)が起こった場合に、除細動(それを取り除く処置)が必要かどうかを自動的に判断し、心臓に電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための機器。平成16年7月から一般市民による使用が認められ、救急法講習の一環としてAEDの取扱いについての講習も実施されている。

#### ●集落営農(組織)

集落など地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が、農業生産を共同して行う営農組織。①転作田の団地化②共同購入した機械の共同利用③担い手を中心となって取り組む生産から販売までの共同化など。

#### ●手話奉仕員

聴覚障害者や音声・言語機能障害者と障害を持たない者の意志伝達の仲介をするほか、市町村などから依頼され広報活動、文化活動などに協力するひと。

#### ●循環型社会

廃棄物等の発生を抑制、廃棄物等のうち有用なものを循環資源として利用し、適正な廃棄物の処理をすることで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。

## ●食育

一人ひとりが、生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等が図れるよう、自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を身に付けるための学習等の取組み。

## ●食の世界遺産

イタリアのスローフードインターナショナルが、現代において失われようとしている特色ある食材を、「味の箱舟」というリストに載せることで、子孫に守り残していこうというプロジェクトで、「食材の世界遺産」とも呼ばれている。世界中で約450品目、日本では、平成17年12月に9品目が認定され、うち2品目は雲仙市の「エタリ(カタクチイワシ)の塩辛」と「雲仙こぶ高菜」。

## ●シヨップモビリティ

まちの中心部にある事務所に電動スクーターや車イスなどの移動用機器を備え、常時または一時的な移動の困難を持つ人に貸し出すシステム。

## ●ショートステイ

在宅寝たきり老人を、福祉施設が一時的に預かり、介護すること。期間は原則として七日以内とされる。

## ●新エネルギー

新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法では、「技術的に実用化段階に達しつつあるが、経済性の面での制約から普及が十分でないもので、石油代替エネルギーの導入を図るために特に必要なもの」と定義され、太陽光や風力発電等の自然エネルギーや、バイオマス発電や廃棄物熱利用等のリサイクルエネルギーのほか、天然ガスコジェネレーションや燃料電池等の従来型エネルギーの新しい利用形態も含まれる。しかし、実用化段階に達した水力発電や地熱発電、研究開発段階にある波力発電や海洋温度差発電は、自然エネルギーであっても新エネルギーには含まれない。

## ●水道有収率

「配水量」(浄水場で作られた水量)に対する「有収水量」(料金をいただいた水量)の割合であり、消防の消火に使用した水量や漏水した水量など、料金にならない水量(無収水量)は含まれない。

## ●水洗化率

総人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を下水道または合併浄化槽で処理している人口の割合。

## ●スクールカウンセラー

県教育委員会が、いじめや不登校など児童生徒の問題行動等に対応するため、非常勤職員として学校に配置した、児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有する人。

## ●スクールサポーター

子どもの学習活動の支援(学習のつまずきの解消・学習意欲向上への支援、特別な教育的配慮を要する子どもへの支援等)と読書活動推進の支援(読み聞かせ、読書習慣確立のための支援、学校図書館の環境整備・充実、読書環境の整備等)を行う補助員。

## ●全国育樹祭

全国各地からの参加を得て、皇太子同妃両陛下によるお手入れ(全国植樹祭において天皇皇后両陛下のお手植え・お手播きにより成長した木の枝打ち等)や参加者による育樹活動等を通じて、国民の森林に対する愛情を培うことを目的に毎年開催されている。

## ●総合型地域スポーツクラブ

地域のだれもが、それぞれの体力や年齢、興味、目的に応じて、

いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる総合的なスポーツクラブ。

## 【タ行】

### ●体験型観光

自然、景観、歴史、文化、地場産業など、豊かな地域資源を有効に活用した体験をおこなう観光。

### ●体験型観光インストラクター

安全かつ有意義な体験型観光を提供するために具体的な指導を行なう者。

### ●第2次救急医療

地域の中規模～大規模病院で行われる病棟医療を指し、比較的重篤な病気の患者に対して、設備を生かした医療を行う。これに対し、第1次医療は、頭痛、腹痛、風邪、下痢などといった一般的に良く見られる病気を適格に診断・治療を行い、病気の予防も含む。また、第3次医療は、大学病院や高度専門医療施設で行われる実験的な一面も持ち合わせた医療を指し、難病の患者が主な対象となる。

### ●地域高規格道路

高規格幹線道路網と一体となって高速交通体系の役割を果たし、地域構造を強化する規格の高い道路で、4車線以上の車線を確保し、自動車専用道路もしくはこれと同等の高い規格を有し、60～80km/hの高速サービスを提供できる道路として整備される。

### ●地域づくり活動団体

地域主導のまちづくりのための活動・研修等を行う民間団体(地域活性化グループ)でグループ相互の交流を促進し、民間による自主的・主体的なまちづくりに取り組むグループ。ここでは、県の地域づくりネットワーク協議会への登録団体及び市への地域づくり補助金申請団体を指す。

### ●地域福祉連合会

災害時等に要援護者の情報収集及び救助を行うことなどを目的に、地域(自治会)や消防、警察などの団体が、情報交換などの連携を図るために設置する組織。

### ●地域包括支援センター

高齢者が地域で生活していくために介護だけではなく、医療や財産管理、虐待防止など様々な問題に対して、地域において総合的なマネジメント(経営管理)を担い、支援していく機関。基本機能として、①地域の高齢者の実態把握や、虐待への対応など権利擁護を含む「総合的な相談窓口機能」②「新・予防給付」のマネジメントを含む「介護予防マネジメント」③介護サービスのみならず、介護以外の様々な生活支援を含む「包括的・継続的なマネジメント」の機能を持つ。

### ●地方交付税

所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税といった国税の一定割合を財源として、全国どの市町村に住んでも一定水準の行政サービスが受けられるよう、国が一定基準により市に交付するもの。普通交付税と特別交付税がある。

### ●地方譲与税

国税として徴収したものを、国が一定の基準により、市に対して譲与するもの。地方道路譲与税、自動車重量譲与税など。

### ●チャレンジショップ

新しく商売を始める方を商店街等が支援する店舗。商店街の活性化や空き店舗対策、新規事業者の育成などを目的に実施される。

### ●デイサービス

通所介護のこと。要介護者および要支援者が日帰りでデイサービスセンターや特別養護老人ホームに通い、他の利用

者と共に食事、入浴、レクリエーションなどのサービスを受けること。

#### ●特用林産物

食用とされる「しいたけ」「えのきだけ」等のきのこ類、樹実類、山菜類等、非食用のうるし、木ろう等の伝統的工芸品原材料及び竹材、桐材、木炭等の森林原野を起源とする生産物のうち、一般の木材を除くものの総称。

#### ●特別栽培米(特別栽培農産物)

化学合成農薬、化学肥料双方を慣行の5割以上減らして栽培されたお米(農産物)。

#### 【ナ行】

#### ●並型漁礁

魚が集まるように、沖合いに沈める1.5～2.0m角のコンクリートブロックのこと。

#### ●認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づく制度。経営改善を図ろうとする農業者が自ら農業経営改善計画を作成・申請し、[1]市町村の基本構想に照らして適切であり、[2]その計画の達成される見込みが確実で、[3]農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切である、との基準に適合する農業者として、市町村から認定を受けた者。

#### ●農業産出額

農業生産活動による最終生産物の総産出額。農産物の品目別生産量から、二重計上を避けるために、種子、飼料等の中間生産物を控除した数量に、当該品目別農家庭先価格を乗じて得た額の合計。

#### ●乗り合いタクシー

11人未満の人数を運ぶ営業用自動車を利用した乗合自動車のこと。

#### 【ハ行】

#### ●ハザードマップ

火山噴火や洪水、土砂災害、津波等の自然災害に対して、被害が予測される区域および避難地・避難路等が記載されている地図。

#### ●バブリックコース

会員制ではなく、誰でもプレーや予約ができるゴルフ場のこと。

#### ●バブリックコメント

市が政策、制度等を決定する際に、市民の意見を聞くために行う「市民意見募集手続」のこと。または、それに対し寄せられた意見のこと。

#### ●バリアフリー

障害がある人が社会生活をしていく上での障害(バリア)を除去するという考え方。物理的な環境だけでなく、人々の心にあるバリアや社会制度的なバリアをなくすという捉え方もされる。

#### ●光ファイバ

光によって情報を伝達する通信ケーブルのこと。銅線に比べ、大容量での長距離通信が可能で、外部の機器に影響を与えないため、極めて高品質な通信が可能となる。

#### ●扶助費

生活保護法、児童福祉法などの法令に基づいた生活保護費や児童手当の支給など、福祉のために使われる経費。

#### ●普通建設事業費

道路、橋りょう、学校など、公共施設・公用施設の新増設の建設事業に必要とされる、投資的な経費。

#### ●普通建設単独

普通建設事業費のうち、国庫支出金などがなく、市が単独

で行うもの及び県の単独の補助を受けて実施した事業。

#### ●ブックスタート

赤ちゃんとその保護者が絵本を介して言葉と心を交わすことにより、親子関係や子育てに役立てようとする運動のこと。

#### ●ブルー(グリーン)ツーリズム

都市住民が農山漁村に滞在し、地域の自然や文化、人々との交流を楽しむ余暇活動。

#### ●プレジャーボート

モーターボート、ヨット等、海洋レクリエーションに使用される小型船舶の総称。

#### ●ポータルサイト

「ポータル」とは、玄関口や入り口の意味。インターネットに接続した際に最初に表示される画面のことで、分野別に情報を整理しリンク先が表示されている。

#### ●ホームヘルプサービス

訪問介護のこと。在宅において日常生活に支障のある高齢者や障害者の方々に対して、身体介護や生活援助を行うサービス。

#### 【マ行】

#### ●埋蔵文化財包蔵地

文化財を包蔵する土地(周知の遺跡)で、遺跡台帳、遺跡地図に記載のある遺跡のほか、外形的な判断や伝説等によって地域社会で広く認められている土地なども埋蔵文化財包蔵地に含まれる。

#### ●緑の少年団

次代を担う少年少女達が自然に親しみ、みどりを育む活動を通じて、健康で心豊かな人間性と団活動により、責任と協力の心を培い、明るい社会人に育つことを願って結成される団体。

#### ●モータリゼーション

自動車が大衆に広く普及し、生活必需品化すること。自家用乗用車の普及という意味。「車社会化」。

#### 【ヤ行】

#### ●Uターン

大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

#### ●遊休資産

事業使用目的で取得したものの、何らかの理由によりその使用・稼働を休止している資産。稼働休止資産。

#### 【ワ行】

#### ●ワークショップ

参加者が専門家の助言を得ながら問題解決のために行う研究集会。参加者が自主的活動方式で行う講習会。

#### ●ワンストップサービス

各種の行政手続の案内、受付、交付などのサービスを原則として1ヶ所あるいは1回の手続で提供すること。









# 雲仙市総合計画

四季ゆたか きらめく雲仙 ゆめみらい



長崎県雲仙市

企画課

〒859-1107 雲仙市吾妻町牛口名714番地  
TEL 0957-38-3111 FAX 0957-38-2755  
ホームページ <http://www.city.unzen.nagasaki.jp/>



本誌はエコマーク認定の  
再生紙を使用しています。